

一般競争入札公告

一般競争入札を実施しますので、次のとおり公告します。

令和7年2月3日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦

1 入札に付する事項

(1) 案件名

(仮称) 池慶会介護付き有料老人ホームの開設に必要な家具類の購入

(2) 調達する物品の名称および数量

別紙仕様書のとおり

(3) 納入場所

福井県越前市今宿町3-12-1 (仮称) 池慶会介護付き有料老人ホーム

(4) 納入日

令和7年4月1日(火)から令和7年4月15日(火)までの間で別途協議

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県知事が定める一般競争入札参加の資格(物品の製造または購入契約に係る競争入札参加者の資格等(昭和42年福井県告示第27号)により福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者に限る。)を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に係る業務を履行する能力を有すると認められる者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、様式1「入札参加資格確認申請書」に必要書類を添えて次のとおり提出し、資格確認を受けなければならない。

ただし、令和6年10月28日に実施した入札に参加した者は、申請書の提出は不要である。

(1) 申請書の提出期間

公告日から令和7年2月6日(木)までの9時から17時まで

(2) 申請書の提出方法等

ア 提出方法

入札参加資格確認申請書および必要書類をPDFにし、メールの添付ファイルで提出すること。また、イの連絡先に電話で提出したことを連絡すること。

提出先メールアドレス info@ikebata.jp

イ 連絡先

福井県越前市今宿町8-1

医療法人池慶会 事務部

電話 0778-23-0150

(3) 資格確認結果の通知

入札参加資格確認申請に対する可否は、メールにより申請者に対し通知する。

(4) 入札公告等に関する質問および回答

入札公告等に関する質問は、様式3「入札公告等に関する質問書」に記載し、事前に電話連絡のうえ(1)の期間中にFAXにより提出すること。回答はメールまたはFAXで行う。

4 入札

(1) 入札日時

令和7年2月10日(月) 9時から12時まで

(2) 入札方法

様式4「入札書」をPDFにし、(1)の日時にメールの添付ファイルで提出すること。また、3(2)イの連絡先に電話で提出したことを連絡すること。

提出先メールアドレス info@ikebata.jp

(3) 入札保証金

免除

(4) 留意事項

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする(消費税非課税品を除く。)ので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税非課税品を除く。)を入札金額として入札書に記載すること。

(5) 無効な入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(ア) 入札に参加する資格のない者がした入札

- (イ) 3の入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をして提出した入札
 - (ウ) 郵便、FAXで入札書を提出した入札
 - (エ) 談合その他不正行為があったと認められた入札
 - (オ) 入札書に入札参加者の押印がない入札
 - (カ) 入札書に記載すべき事項のない入札
 - (キ) 入札書に記載した事項が不明瞭な入札
 - (ク) 入札書の記載事項を訂正した場合においてその個所に押印がない入札
 - (ケ) 2つ以上の入札書を提出した入札
- (6) 開札、落札者の決定
- ア 開札
 - (1) の時間後、開札する。
 - イ 落札者の決定
 - (ア) 最低の価格で入札した者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは当該者に方法等を連絡のうえ実施する。
 - (イ) 入札結果は(1)の日の17時までに入札書の送信元のメールアドレスあて送付する。
- (7) 入札額内訳書の提出
- 落札者は入札額の内訳書を提出すること。

5 契約

- (1) 契約書の様式
 - 様式5「売買契約書(案)」のとおりとする。
- (2) 契約保証金
 - 免除

「家具類の購入」仕様書

(1) 購入物品の名称および数量

(3) に記載のとおり

(2) 機器設置条件

- 1 納入者は、担当職員に指定された場所、日時および方法により機器を納入・設置すること。
- 2 機器の納入・設置にあたり、必要な組立て、調整はすべて納入業者の負担により行うものとする。
- 3 機器の納入・設置およびその期日については、担当職員と詳細に協議の上行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- 4 機器の搬入・調整にあたっては、現場を十分に確認し、担当職員と協議の上、その指示によること。
- 5 機器納入・設置に際して養生等が必要な場合は、納入者が養生設置、撤去および廃棄について責任を持って実施すること。
- 6 機器納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、担当職員に報告し、速やかに補修を行うこと（納入者は補修に係る費用を負担すること。）。

(3) 調達物品が備えるべき性能・機能等に関する要件

購入物品の構成（同等品は認めない。）

アイリスチトセ

	品名等	規格・型番		数量
1	テーブル（食堂・談話室）	ローブルテーブル〈なぐり〉 〈H700〉（木製スペーサー脚）	RBT-NN-1690-H700- N/D	3
2	”	ローブルテーブル〈なぐり〉 〈H660〉（木製スペーサー脚）	RBT-NN-1690-H660- N/D	3
3	いす（食堂・談話室）	ヴィクトチェア	VIC-FN/FW/FD C ランク	20
4	スツール1人用（玄関）	スツール〈エダム〉1人用	PC エダム W-480 C ランク張地	2
5	いす（脱衣所）	スタッキングチェア〈LTS〉	LTS-110P-V	5
6	折りたたみベッド（休憩室）	折りたたみベッド	OTB-TRN	1
7	いす（休憩室）	スタッキングチェア〈LTS〉	LTS-110P-V	5
8	”	丸スツール（レザー座）	RS-46V	3
9	テーブル（地域交流室）	低床大型フラップテーブル	LCFT-1575	5
10	テーブル（談話室）	低床大型フラップテーブル	LCFT-1575	2
11	いす（談話室）	レリスタ 肘付き	RST-MN/MD C ランク	6
12	テーブル（居室）	アルモローテーブル（円形）	ARLT-M600-N/D	24
13	いす（居室）	チェア	KRM-01GY	24
14	チェスト（居室）	スタンダードチェスト	SCH-8045-N	24

※ 色が複数ある物品の色については、落札者に別途指示する。

(4) 保証期間内は、保証書記載内容に基づき無償で修理すること。

(様式1)

入札参加資格確認申請書

令和7年2月 日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

所在地または住所
名称または商号
代表者氏名

印

令和7年2月3日付けで公告のあった「家具類の購入」に係る入札に参加を希望しますので、下記書類を添えて申請します。

記

- 1 誓約書（様式2）
- 2 福井県競争入札参加資格決定通知書の写

連絡先

部署名

氏名

電話番号

FAX

E-mail

(様式2)

誓約書

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

令和7年2月3日付けで入札公告のありました「家具類の購入」に係る入札に参加するにあたり、次の事項を誓約します。

- 1 入札公告の2「入札に参加する者に必要な資格」の(1)から(3)および(5)に該当します。
- 2 落札の場合、仕様書等のとおり誠実に遂行します。

令和7年2月 日

所在地または住所
名称または商号
代表者氏名

印

(様式3)

入札公告等に関する質問書

医療法人池慶会 事務部 あて
FAX : 0778-24-2363

質問日 : 令和7年2月 日

名称または商号 :
担当者名 :
TEL :
FAX :
E-mail :

入札案件名
「家具類の購入」

<質問内容>

質問受付期間 : 入札公告3(1)の期間

(様式4)

入 札 書

令和7年2月10日

医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦 様

所在地または住所
名称または商号
代表者氏名

印

入札公告に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

入札案件名：家具類の購入

金 額

(税抜)

千	百	十	万	千	百	十	円

(様式5)

売 買 契 約 書 (案)

- 1 契約物品等名 (仮称) 池慶会介護付き有料老人ホーム
家具類の購入
- 2 契約金額 金 円
(うち取引に係る消費税および地方消費税の額 金 円)
- 3 納 入 日 令和7年4月1日(火)から令和7年4月15日(火)までの間で別途協議
- 4 履行場所 福井県越前市今宿町3-12-1
- 5 契約保証金 免除

医療法人池慶会 (以下「甲」という。) と、 (以下「乙」という。) とは、次の条項により契約を締結する。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和7年2月 日

甲 福井県越前市今宿町8-1
医療法人池慶会 理事長 池端 幸彦

乙

契約条項

(契約の要項)

第1条 この契約の要項は、頭書のとおりとする。

(納入物品)

第2条 乙が甲に納入する物品の品名および数量(以下「契約物品」という。)は、別記契約物品のとおりとする。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第3条 乙は、この契約によって生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、または承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を得た場合は、この限りでない。

(納入の通知)

第4条 乙は、契約物品を納入しようとするときは、その旨を甲に通知しなければならない。

(物品の検査)

第5条 乙は、契約物品を納入しようとするときは、甲が命じた職員の検査を受けなければならない。

2 検査の結果、不良品と認められた契約物品については、乙はこれを引き取り、甲の指定する期日までに修補し、または代替物を納入するものとする。この場合、前条および前項の規定を準用する。

(物品の引渡し)

第6条 乙は、前条に規定する検査に合格したときは、納入場所において遅滞なく契約物品を甲に引き渡さなければならない。

(危険負担)

第7条 前条の規定による引渡しの前に生じた契約物品の滅失、損傷等にかかる負担は、甲の責めに帰すべき理由による場合を除き、すべて乙の負担とする。

(契約不適合責任)

第8条 甲は、第6条の規定による引渡しの後、契約物品がこの契約の内容に適合しない場合には、乙の負担において当該物品の修補、代替物の引渡しまたは不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。この場合において、甲が相当の期間を定めて履行の追完を催告し、その期間内に履行の追完がないときは、甲は、その不適合の程度に応じて代金減額の請求または契約の解除をすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、甲は、第6条の規定による引渡しの後、契約物品がこの契約の内容に適合しない場合には、乙に対して損害を賠償させることができる。

(経費の負担)

第9条 乙は、契約物品納入に要する費用および第5条に規定する検査により滅失、損傷等をしたために生じた費用については、これを負担するものとする。

(契約金の支払)

第10条 乙は、第6条の規定による引渡しの後、契約金の支払を甲に請求するものとし、甲は、乙からの適法な請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

2 甲の責めに帰すべき理由により、前項の支払期限までに代金を支払わない場合は、乙は、甲に対して未受領金額につき、遅延日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24

年法律第256号)第8条の規定により定められた割合で計算した金額を遅延利息として請求することができる。

(履行遅延)

第11条 甲は、乙がその責めに帰すべき事由により契約履行期限までにその義務を履行しないときは、遅延日数に応じ、福井県財務規則(昭和39年規則第11号)第180条で定める割合で計算した金額を遅延利息として徴収する。

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) その責めに帰すべき理由によりこの契約に違反したとき。
- (2) この契約を履行せず、または履行を継続することができないと認められるとき。
- (3) 誠実に業務を履行する意思がないと認められるとき。
- (4) 契約の履行につき、不正の行為をしたとき。
- (5) 契約の解除を申し出たとき。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していると認められるとき。

(違約金等)

第13条 第8条または前条の規定によりこの契約が解除されたときは、乙は、違約金として契約金額の100分の10に相当する金額を甲に支払うものとする。ただし、甲に違約金の額を超える損害が発生したときは、甲は、その超過額を請求することができる。

(損害賠償)

第14条 乙は、業務の履行に関し、乙の故意または過失により甲に損害を与えたときは、損害賠償の責めを負う。

2 乙は、業務の履行に関し、乙の故意または過失により第三者に損害を与えたときは、当該第三者にその損害を賠償するなど適切な対応をするものとする。

(グリーン購入)

第15条 乙は、事業の実施において物品等を調達する場合、福井県庁グリーン購入推進方針(平成13年4月27日策定)に基づき、環境物品等の調達に努めるものとする。

(疑義等の決定)

第16条 この契約に定めのない事項およびこの契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

(紛争等の解決)

第17条 この契約について訴訟等が生じたときは、甲の事務所の所在地を管轄する裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(別記)

契約物品

アイリスチトセ

	品名等	規格・型番		数量
1	テーブル（食堂・談話室）	ローブルテーブル〈なぐり〉 〈H700〉（木製スパーサー脚）	RBT-NN-1690-H700- N/D	3
2	〃	ローブルテーブル〈なぐり〉 〈H660〉（木製スパーサー脚）	RBT-NN-1690-H660- N/D	3
3	いす（食堂・談話室）	ヴィクトチェア	VIC-FN/FW/FD Cランク	20
4	スツール1人用（玄関）	スツール〈エダム〉1人用	PCエダム W-480 Cランク張地	2
5	いす（脱衣所）	スタッキングチェア〈LTS〉	LTS-110P-V	5
6	折りたたみベッド（休憩室）	折りたたみベッド	OTB-TRN	1
7	いす（休憩室）	スタッキングチェア〈LTS〉	LTS-110P-V	5
8	〃	丸スツール（レザー座）	RS-46V	3
9	テーブル（地域交流室）	低床大型フラップテーブル	LCFT-1575	5
10	テーブル（談話室）	低床大型フラップテーブル	LCFT-1575	2
11	いす（談話室）	レリスタ 肘付き	RST-MN/MD Cランク	6
12	テーブル（居室）	アルモローテーブル（円形）	ARLT-M600-N/D	24
13	いす（居室）	チェア	KRM-01GY	24
14	チェスト（居室）	スタンダードチェスト	SCH-8045-N	24